



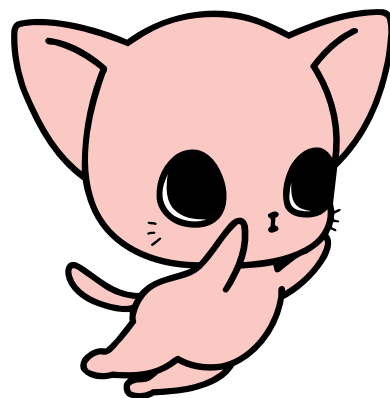
# DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況2008中間期

## しまぎんの概要

(平成20年9月末)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	64億円
店舗数	34店(島根県 25、鳥取県 9)
従業員数	450名
預金残高	3,080億円
貸出金残高	2,285億円



マスコットキャラクター「シマニー」

## 目次

## CONTENTS

ごあいさつ	1
経営の基本方針とその取組状況	
経営理念	2
中期経営計画の策定	2
目標とする経営指標	3
対処すべき課題	3
業績のご報告	
平成20年度中間期の概況と業績	4
主要な経営指標等の推移	6
自己資本比率	7
不良債権	8
トピックス	9
組織・ネットワーク	
ネットワークのご案内	10
本部組織図・役員一覧	12
資料編	
単体情報	14
連結情報	34
パーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	47
索引(法定開示項目一覧)	60

SHIMANE  
BANK

2008 中間期

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。

## ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども島根銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

このたび、当行に対するご理解をより一層深めていただくため、平成20年度中間期の決算の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2008中間期」を作成いたしました。ご高覧の上ご参考にしていただければ幸いです。

当行では、平成20年4月から平成23年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕をスタートさせ、「強固な地域密着型金融推進態勢の確立」、「ステークホルダーの皆様から高い評価が得られる銀行」、「計画期間内の株式公開の実現」の3つの経営ビジョンを掲げ、様々な施策の実践に役職員一丸となって取り組んでいるところであります。

今後とも「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行」として地域金融機関の使命を果たしてまいり所存でございますので、皆さま方のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月



取締役頭取 田頭基典

# 経営の基本方針とその取組状況



## 経営理念

### 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

### 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

### 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



## 中期経営計画の策定

### 中期経営計画「未来の創造」 平成20年4月スタート

中期経営計画のキャッチフレーズ「未来の創造」(Creating Tomorrow)には、当地の経済情勢が依然として厳しさを増す中、全行員が一枚岩となって地域密着型経営に徹した営業を展開し、当行の明るい未来を切り開く強固な経営基盤を確立し、「経営ビジョン」ひいては「経営理念」を具現化することへの強い思いを込めております。

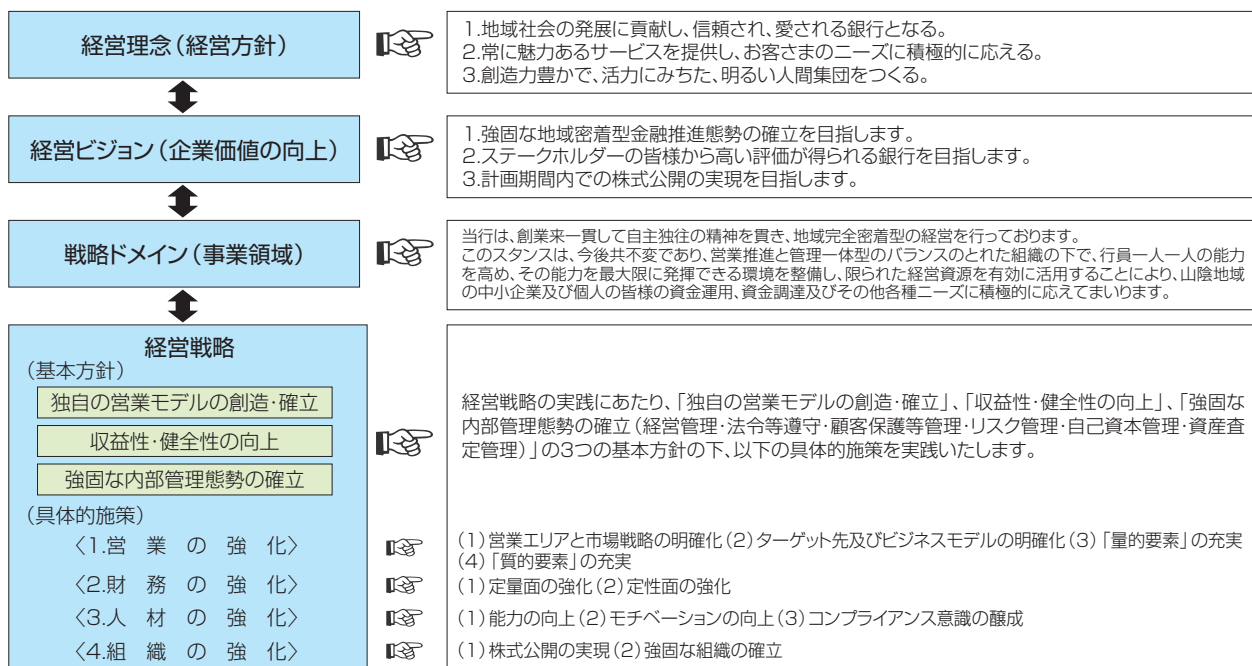
■計画期間 平成20年4月～平成23年3月(3年間)

(体系図)

中期経営計画の体系図は下記のとおりです。「経営理念」は「企業の存在意義」、「経営ビジョン」は「こうありたいと思う姿」、「経営戦略」は「経営ビジョン」を実現するための施策群」といった位置付けとなります。

そして「戦略ドメイン」は「当行が営業を展開する事業領域」を意味しており、「経営理念」・「経営ビジョン」と「経営戦略」を整合させる位置付けとなります。

### 中期経営計画「未来の創造」(Creating Tomorrow) [計画期間:平成20年4月～平成23年3月(3年間)]





## 目標とする経営指標

(数値目標)

		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
収益性の向上	貸出金平残	2,330億円	2,381億円	2,419億円
	預金平残	3,115億円	3,133億円	3,173億円
	業務純益	707百万円	1,490百万円	1,830百万円
	経常利益	379百万円	427百万円	696百万円
	住宅ローン残高	517億円	561億円	601億円
	預かり資産残高	2,634億円	2,761億円	2,889億円
	健全性の向上	自己資本比率 不良債権比率	8.5%程度 8.0%程度	9.0%程度 7.0%程度
基盤の強化	個人取引先数	2,171百先	2,214百先	2,258百先
	法人取引先数	140百先	143百先	146百先



## 対処すべき課題

当行では、平成19年度において、当地の経済情勢と融資先の経営状況等を踏まえ、厳格な自己査定による償却・引当等を行ったこと等により、創業来初の赤字決算のやむなきに至りました。

このような結果を踏まえるとき、当行の当面の最優先課題は、ステークホルダーからの信頼の回復と認識しており、このための最低条件は、不良債権の発生に大きく左右される不安定な経営体質から脱却し、早期に業績を回復させ、強固な経営基盤を構築することが何にもまして重要であると考えております。

このため、当行は、平成20年度より中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕(平成20年4月～平成23年3月)を策定し、その実践に取り組んでおります。

本計画では、お客さまのあらゆるニーズに応えるべく「独自の営業モデルの創造・確立」、山陰地域の中小企業・個人のお客さまへの徹底した総合金融サービスの提供及び債権の健全化への取組み強化による「収益性・健全性の向上」、経営の最重要課題である経営管理、法令等遵守、顧客保護等管理、リスク管理、自己資本管理、資産査定管理の6態勢の更なる高度化による「強固な内部管理態勢の確立」を図り、経営基盤を更に強固なものといいたします。

これらの具体的な実践にあたっては、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4つの「経営戦略」を策定し、全行員が一枚岩となり取組むことで、地域のお客さま、株主の皆さまからの信頼を高め、地域金融機関として、地域社会の発展に貢献してまいります。

地域密着型金融への取組みについては、地域経済が低迷する中で、債務者区分のランクアップへの取組みが課題と認識し、経営の最重要課題として位置付けております。そして、中期経営計画「未来の創造」には、本取組み以外にも地域密着型金融の推進強化に向けた様々な施策を盛り込み、地域密着型金融機関としてのイメージが定着している「強み」を生かし、諸施策の推進に一層注力してまいります。

加えて、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

## 業績のご報告



## 平成20年度中間期の概況と業績

## ■金融経済情勢

平成20年度上期のわが国の経済情勢は、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した金融市場の混乱、原油・原材料価格の高騰、輸出の増勢鈍化などの影響を受けて、企業収益が減少し、生産や設備投資が弱含みとなるなど企業部門の動きが全体に弱まってまいりました。また、家計部門においては、所得の伸び悩みや消費者マインドの悪化により、個人消費には持ち直しの動きが見られず、横ばい基調となってまいりました。今後の先行きについては、当面、弱い動きが続くと見られますが、米国における金融不安の高まりやこれに伴う市場の混乱などから、更なる景気下振れも懸念されます。

こうした中、当地山陰の経済情勢においても、設備投資や生産動向の慎重な動きが見られたほか、企業倒産も前年度を上回るなど企業の景況感が悪化してまいりました。また、公共投資や住宅投資が依然として低調であるほか、雇用・所得面に弱めの動きが見られるなど、全体として景気は弱めの動きとなり更に厳しさが増してまいりました。

金融面においては、昨年度のゆうちょ銀行発足や保険商品全面解禁など、金融業界を取り巻く環境が大きく変化し、競争が一段と厳しさを増してまいりました。

このような経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、様々な施策の実践に努めてまいりました。

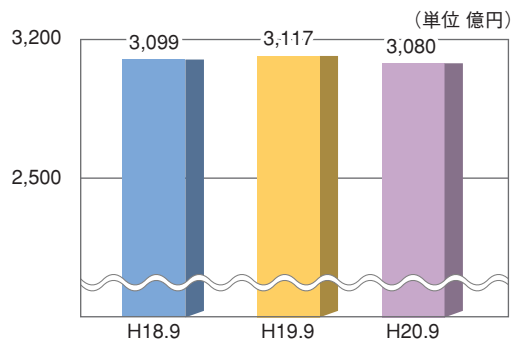
## ■業 績

当行の平成20年度中間期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

## 《預金》

個人を対象としたキャンペーン定期の販売により、個人預金を中心に積み上げを図ったものの、法人預金や金融機関預金の減少を主因に、預金全体では、上半期中に58億円減少し、前年同期比37億円減少の3,080億円となりました。

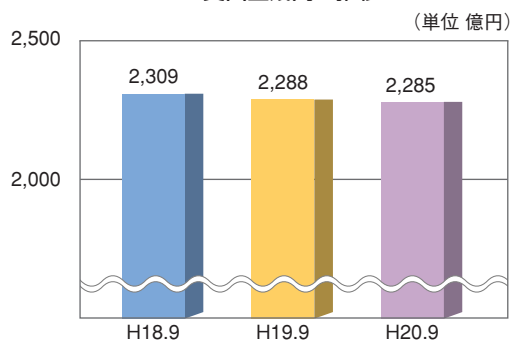
預金残高の推移



## 《貸出金》

住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、貸出金全体では、上半期中に6億円減少し、前年同期比3億円減少の2,285億円となりました。

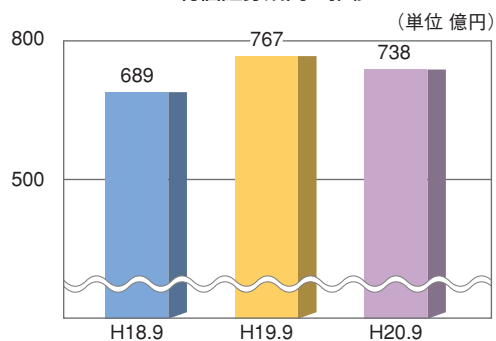
貸出金残高の推移



### 《有価証券》

安全性の高い国債を中心とした運用に努めてきたものの、売却や株式市場の低迷による時価の下落影響を受けて、有価証券全体では、上半期中に40億円減少し、前年同期比29億円減少の738億円となりました。

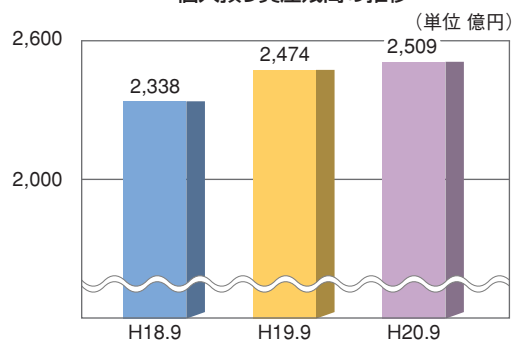
有価証券残高の推移



### 《個人預り資産》

個人預金が上半期中に16億円減少の2,156億円となりましたが、投資信託・公共債・年金保険が全体で上半期中に23億円増加の352億円となり、個人預り資産全体では、上半期中に6億円増加し、前年同期比35億円増加の2,509億円となりました。

個人預り資産残高の推移



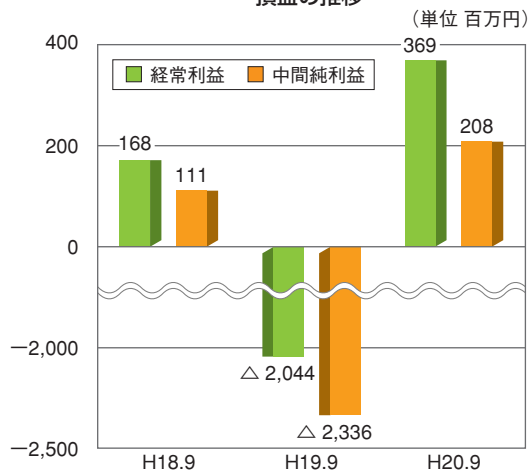
### 《損益》

経常収益は、役員取引等収益が減少いたしました。貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益や、期前半に計上した債券、株式の売却益により、全体では前年同期比381百万円増収の4,509百万円となりました。

一方、経常費用は、預金金利の上昇により資金調達費用が増加し、債券、株式の損失が増加しましたが、営業経費や信用コストの減少により、前年同期比2,034百万円減少の4,139百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2,413百万円増益の369百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比2,544百万円増益の208百万円となりました。

損益の推移





## 主要な経営指標等の推移 (直近3中間会計期間及び直近2事業年度)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	百万円	3,664	4,128	4,509	7,785	8,160
経常利益 (△は経常損失)	百万円	168	△ 2,044	369	522	△ 3,639
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	111	△ 2,336	208	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	301	△ 3,962
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	14,956	12,497	9,980	15,301	10,729
総資産額	百万円	333,062	330,907	325,564	331,401	334,568
預金残高	百万円	309,998	311,703	308,069	308,640	313,943
貸出金残高	百万円	230,939	228,876	228,563	232,111	229,166
有価証券残高	百万円	68,952	76,769	73,893	70,586	77,937
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.13	8.29	7.53	9.49	8.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	396 [34]	405 [31]	411 [30]	387 [36]	387 [33]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

3 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

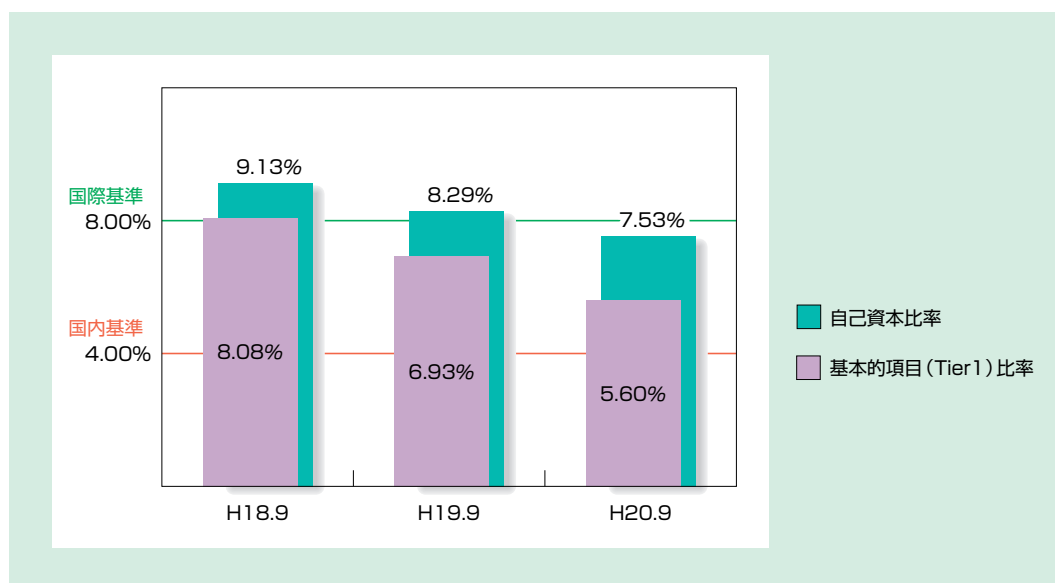




## 自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
自己資本比率	9.13%	8.29%	7.53%
基本的項目 (Tier1) 比率	8.08%	6.93%	5.60%



### 国際基準

海外に営業拠点を有する銀行の基準であり、自己資本比率が8%以上あることが求められています。

### 国内基準

海外に営業拠点を有しない銀行の基準であり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。

※平成19年3月期より従来の算出方法とは異なり、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)により算出しております。

※なお、基本的項目から控除している「その他有価証券の評価差損」の算定にあたっては、平成20年10月28日に企業会計基準委員会より公表された「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号)を適用しておりません。

## ■自己資本比率について

- ◆当行は海外に営業拠点を有しないため、国内基準の対象となります。
- ◆平成20年9月期の自己資本比率は7.53%であり、国内基準の4%をクリアしています。

## ■基本的項目 (Tier1) 比率について

- ◆基本的項目 (Tier1) 比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆平成20年9月期のTier1比率は5.60%であり、この比率でも国内基準をクリアしています。



## 不良債権

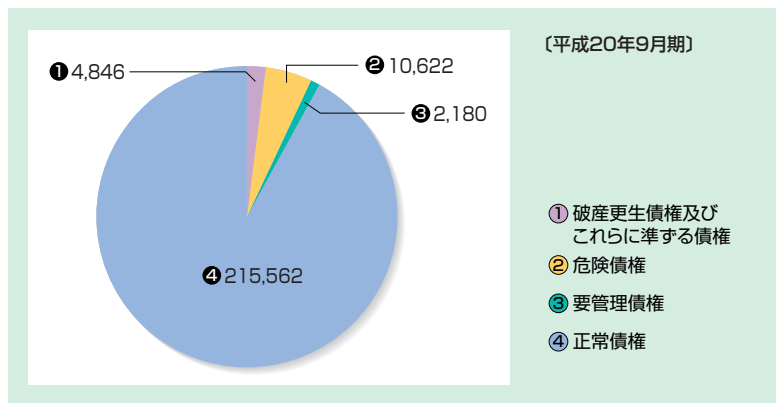
銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

なお、リスク管理債権額につきましては総額17,612百万円、不良債権の割合は7.70%となっておりますが、その詳細につきましては資料編(単体リスク管理債権額:P30、連結リスク管理債権額:P46)をご参照下さい。

### 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

区分	平成19年9月期	平成20年9月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,454	4,846
② 危険債権	11,404	10,622
③ 要管理債権	3,131	2,180
計 (A)	18,989	17,650
④ 正常債権	214,512	215,562
合計 (B)	233,501	233,212
不良債権の割合 (A/B)	8.13%	7.56%



### 用語解説

#### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### ③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### ●3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、3か月以上遅延している貸出債権。

#### ●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定を行った貸出債権。

#### ④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

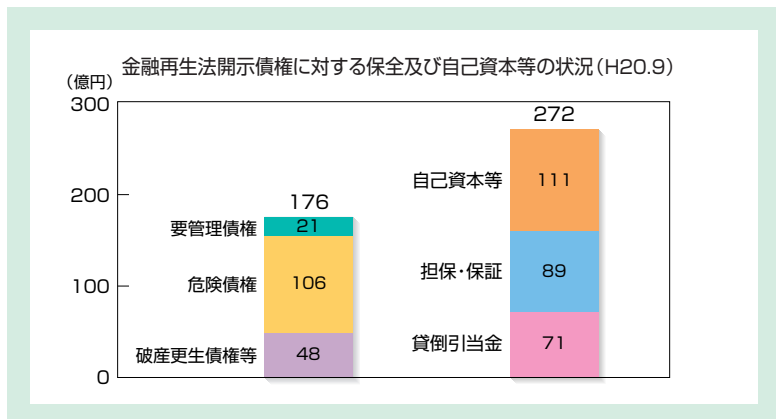
金融再生法開示債権に対する引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等(2,155百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,691百万円)を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等(5,763百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(3,831百万円)を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、614百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、651百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。



引当金の積み増しを適正に行った結果、金融再生法開示債権17,650百万円に対する担保・保証、貸倒引当金による保全額は16,061百万円、保全率は90.9%と今後の損失発生に備え十分な水準にあります。なお、担保・保証、貸倒引当金でカバーされていない残りの部分は1,589百万円ですが、自己資本等(111億円)により十分カバーされています。

## トピックス

### ■益田支店の新築再移転について

この度、当行益田支店（現住所：益田市駅前町25番14号、平成21年4月17日付店舗統廃合後住所：益田市乙吉町イ96番10号）を下記のとおり新築再移転することと致しました。

新店舗は、明るく開放的なイメージとし、時間外（15時以降）のお客様の相談ニーズにもお応えできるよう、相談受付ブースやセミナールームを設置致します。

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 移転日  | 平成21年7月13日（月）                                 |
| 2. 移転地  | 益田市あけぼの西町8番13                                 |
| 3. 建物構造 | 鉄骨造2階建  |
| 4. 床面積  | 1階371.67m <sup>2</sup> 2階174.97m <sup>2</sup> |
| 5. 敷地面積 | 867.59m <sup>2</sup>                          |



### ■ATMコーナーへの「携帯電話音声感知装置」の設置について

昨今、振り込め詐欺被害が急増し、再び社会問題化しており、その未然防止策が緊急の課題となっています。

なかでも最近では、還付金詐欺など被害者を巧みに誘導のうえ、携帯電話でATM操作を指示して資金を騙し取る手口が増加しております。

当行では、お客さまの犯罪被害を未然に防止するために、一部のATMコーナーに「携帯電話音声感知装置」（以下「音声感知装置」）を設置しましたのでお知らせいたします。

1. 設置日  
平成20年11月7日（金）
2. 設置場所  
具体的な設置場所・台数につきましては、防犯の都合上、詳細の公表はいたしません。
3. 音声感知装置の機能
  - (1) 音声感知装置は、ATMの前で数秒間会話をした場合、音声を感知し作動します。
  - (2) 音声を感知した場合、音声感知装置のスピーカーから注意メッセージ（警告文言）が流れます。

# 組織・ネットワーク



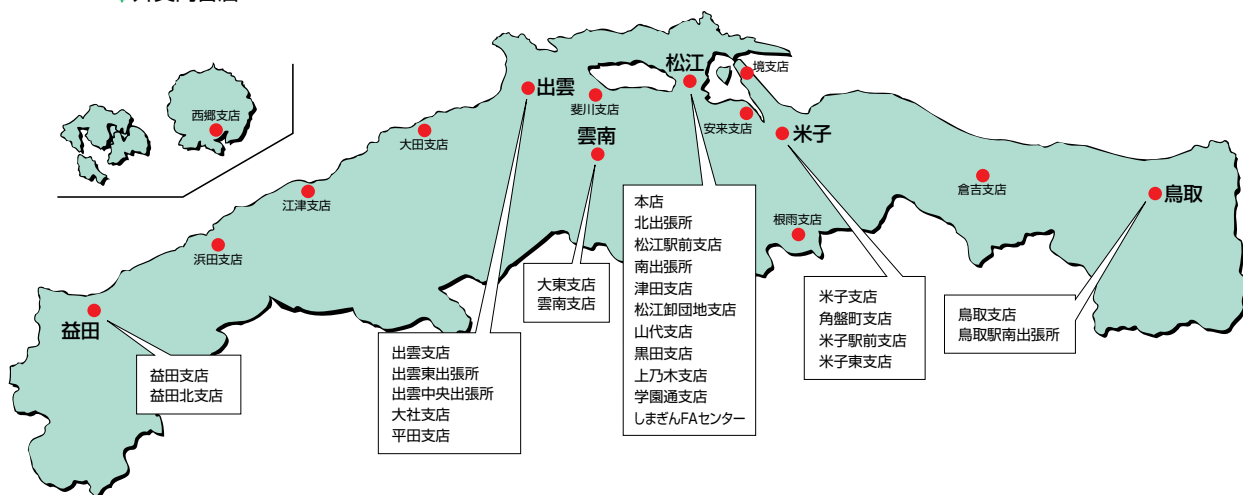
## ネットワークのご案内

### ■店舗および店舗内キャッシュサービスコーナー〔ATM〕

所在地	電話	キャッシュサービスコーナー				
		平日	土曜日	日曜・祝日		
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852)24-1451	8:45-19:00		
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852)24-1251	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番地24号	(0852)24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854)43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	出雲支店	出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00
出雲東出張所		出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
出雲中央出張所		出雲市渡橋町423番地1	(0853)23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
大社支店		出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
平田支店		出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
斐川支店		簸川郡斐川町直江町5081番地	(0853)72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
大田支店		大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
江津支店		江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
浜田支店		浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
益田支店		益田市駅前町25番14号	(0856)22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
鳥取県 (9カ店)	益田北支店	益田市乙吉町イ96番10号	(0856)23-4455	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859)32-5121	8:45-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子駅前支店	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東支店	米子市車尾5丁目12番23号	(0859)22-7370	8:45-19:00		
	境支店	境港市本町11番地	(0859)42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨支店	日野郡日野町根雨412番地	(0859)72-0371	8:45-19:00		
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00

●しまぎんFAセンター 松江市朝日町485番地8 松江駅前支店ビル2階 (0120)883-947  
フリーダイヤル

＄外貨両替店





## ■店舗外キャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
<b>島根県 (36カ所)</b>				
松江市	★ 松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ 松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 松江サティ	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ 松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ 殿町(中央ビル)	8:00 - 19:00	8:45 - 19:00	8:45 - 19:00
	★ マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ キャスバル	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ジャスコ菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江市立病院	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
	法吉村	8:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
隠岐の島町	★ サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来市	★ 安来プラナ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南市	サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲市	★ 新町プラザ	8:45 - 19:00		
	★ 島根県立中央病院(注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ 出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ エイコー電子工業	9:00 - 18:00		
	★ ジャスコ出雲店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
	★ 出雲市役所	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
	★ ゆめタウン出雲店	9:30 - 21:00	9:30 - 17:00	9:30 - 17:00
	★ 出雲市立総合医療センター	9:00 - 18:00		
斐川町	★ ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
大田市	★ 大田市役所	9:00 - 17:00		
	★ ジャスコ大田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
浜田市	★ 服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ シティバルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
	★ ゆめタウン浜田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 浜田市役所	9:00 - 18:00		
益田市	★ 益田サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 益田ドライビングスクール	9:00 - 18:00		
	★ ゆめタウン益田店	9:30 - 19:00	9:30 - 17:00	10:00 - 17:00
<b>鳥取県 (7カ所)</b>				
境港市	境港(境港市役所)	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
米子市	★ 米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	10:00 - 17:00
	★ 米子サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
日吉津村	★ イオン日吉津ショッピングセンター店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
倉吉市	★ パーブルタウン	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
鳥取市	★ 日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	

平成20年12月末日現在

### キャッシュサービスコーナーによる便利なサービス

- ◇すべてのコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードで出金・残高照会ができます。
- ◇★マークの店舗外ATMでは、以下のサービスがご利用になれます。

ご利用のキャッシュカード	サービス内容
しまぎん	入金・出金・振込・残高照会
ゆうちょ銀行	入金・出金・残高照会
入金ネット加盟金融機関	入金・出金・残高照会
キャッシング提携会社	キャッシング・ご返済・残高照会

- ◇★マークの店舗外ATMでは、下記の提携金融機関のカードをご利用の場合、他行利用手数料が無料です。

- 西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行〔4Banks(フォーバンクズ)〕
- 鳥取銀行〔さんいんクロスネットサービス〕
- 島根中央信用金庫〔しまぎん・中央信金ネットサービス〕

※左頁の店舗内ATMでは、すべてのサービスがご利用になれます。  
 ※(注)の島根県立中央病院のATMは「さんいんクロスネットサービス」がご利用になれません。



※UCカードなど、29社の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。

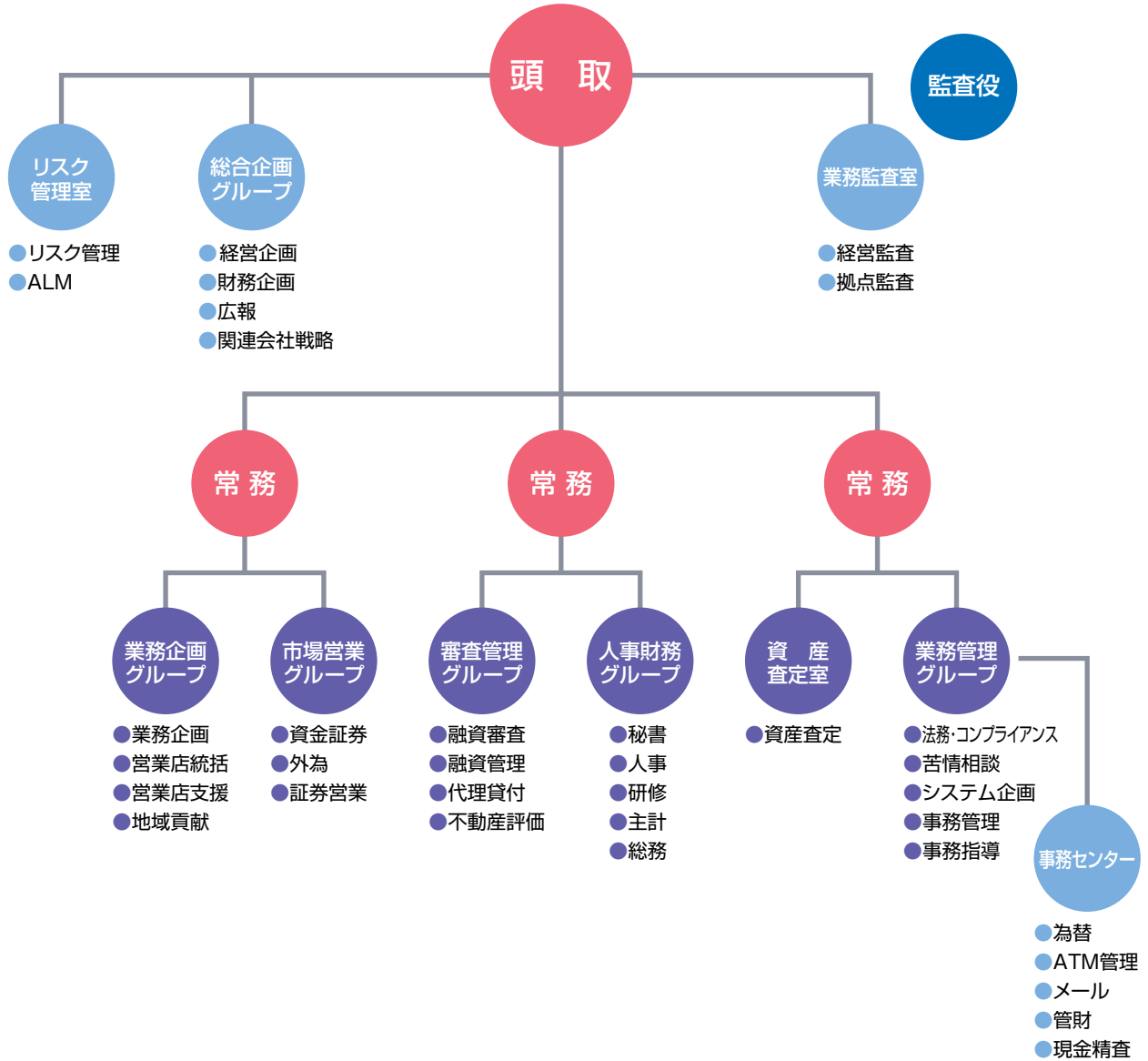






## 本部組織図・役員一覧

本部組織図〔6グループ3室〕（平成20年12月末現在）



役員一覧（平成20年12月末現在）

取締役頭取（代表取締役）  
常務取締役  
常務取締役  
常務取締役

田頭 基典  
高橋 保  
野田 哲也  
山根 良夫

取締役（出雲支店長）  
取締役（本店営業部長）  
常勤監査役  
監査役（社外）  
監査役（社外）  
監査役（社外）

鈴木 良夫  
武田 浩靖  
小谷 栄  
周藤 滋  
石原 明男  
岡崎 勝彦

## 単体情報

財務諸表等	14
中間貸借対照表	14
中間損益計算書	15
中間株主資本等変動計算書	16
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	18
注記事項	20
経営指標	22
ROA(総資産経常利益率、総資産中間純利益率)	22
ROE(資本経常利益率、資本中間純利益率等)	22
利鞘(資金運用利回り、資金調達原価、総資金利鞘)	22
損益の状況	22
資金運用収支等の各収支、業務粗利益、業務粗利益率	22
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	23
受取利息・支払利息の増減	24
役務取引の状況	25
その他業務利益の内訳	25
有価証券等の時価情報等	26
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	26
事業の状況	29
預金業務	29
預金科目別平均残高	29
定期預金の残存期間別残高	29
貸出業務	29
貸出金科目別平均残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	30
リスク管理債権額	30
特定海外債権残高	30
業種別貸出状況	30
中小企業等貸出金	30
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	31
貸出金の担保別内訳	31
支払承諾見返の担保別内訳	31
貸出金の使途別残高	31
貸出金償却額	31
証券業務	32
有価証券平均残高	32
有価証券の預金に対する比率(預証率)	32
有価証券の残存期間別残高	32
商品有価証券平均残高	32
株式等の状況	33
大株主の状況	33

## 連結情報

当行及び子会社等の概況	34
主要事業の内容、組織構成(事業系統図)	34
関係会社の状況	34
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	35
業績等の概要	35
直近3中間連結会計年度及び直近2連結会計年度の主要な経営指標等の推移	36
連結財務諸表等	37
中間連結貸借対照表	37
中間連結損益計算書	38
中間連結株主資本等変動計算書	39
中間連結キャッシュ・フロー計算書	41
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	42
注記事項	44
連結リスク管理債権	46
セグメント情報	46
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	47
索引(法定開示項目一覧)	60

## ■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ●単体情報

財務諸表等

経営指標

損益の状況

有価証券等の時価情報等

事業の状況

株式等の状況

## ●連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

連結リスク管理債権

セグメント情報

中間貸借対照表

(単位 百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
		金額	金額
<b>資産の部</b>			
現金預け金		12,808	7,305
コールローン		8,000	12,000
買入金銭債権		25	13
商品有価証券		2	6
有価証券		76,769	73,893
貸出金		228,876	228,563
外国為替		0	5
その他資産		1,020	988
有形固定資産		5,110	5,234
無形固定資産		459	394
繰延税金資産		2,047	1,848
支払承諾見返		2,987	3,101
貸倒引当金		△ 7,200	△ 7,789
<b>資産の部合計</b>		<b>330,907</b>	<b>325,564</b>
<b>負債の部</b>			
預金		311,703	308,069
譲渡性預金		—	—
借入金		1,292	2,103
その他負債		1,250	1,111
未払法人税等			20
リース債務			55
その他の負債			1,035
退職給付引当金		233	226
役員退職慰労引当金		98	118
睡眠預金払戻損失引当金		12	11
偶発損失引当金		—	12
再評価に係る繰延税金負債		832	829
支払承諾		2,987	3,101
<b>負債の部合計</b>		<b>318,409</b>	<b>315,584</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金		6,400	6,400
資本剰余金		235	235
資本準備金		235	235
利益剰余金		5,249	3,581
利益準備金		994	1,041
その他利益剰余金		4,254	2,540
別途積立金		5,572	2,072
繰越利益剰余金		△ 1,317	467
自己株式		△ 29	△ 34
<b>株主資本合計</b>		<b>11,854</b>	<b>10,182</b>
その他有価証券評価差額金		△ 441	△ 1,307
繰延ヘッジ損益		△ 4	△ 0
土地再評価差額金		1,088	1,106
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>642</b>	<b>△ 201</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>12,497</b>	<b>9,980</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>330,907</b>	<b>325,564</b>



## 中間損益計算書

(単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間	当中間会計期間
		(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
		金 額	金 額
経常収益		4,128	4,509
資金運用収益		3,556	3,650
(うち貸出金利息)		2,931	2,978
(うち有価証券利息配当金)		519	576
役務取引等収益		464	381
その他業務収益		7	206
その他経常収益		101	269
経常費用		6,173	4,139
資金調達費用		518	647
(うち預金利息)		496	607
役務取引等費用		308	294
その他業務費用		5	160
営業経費		2,446	2,357
その他経常費用		2,894	680
経常利益又は経常損失(△)		△ 2,044	369
特別利益		2	19
特別損失		122	11
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		△ 2,164	377
法人税、住民税及び事業税		61	13
法人税等調整額		109	154
法人税等合計			168
中間純利益又は中間純損失(△)		△ 2,336	208

中間株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日) (至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日) (至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	235
資本剰余金合計		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	235
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	971	1,018
当中間期変動額		
利益準備金の積立	23	23
当中間期変動額合計	23	23
当中間期末残高	994	1,041
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,572	5,572
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	—	△ 3,500
当中間期変動額合計	—	△ 3,500
当中間期末残高	5,572	2,072
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,124	△ 3,104
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
利益準備金の積立	△ 23	△ 23
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 2,336	208
別途積立金の取崩	—	3,500
土地再評価差額金の取崩	33	3
当中間期変動額合計	△ 2,442	3,572
当中間期末残高	△ 1,317	467
利益剰余金合計		
前期末残高	7,668	3,485
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
利益準備金の積立	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 2,336	208
別途積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	33	3
当中間期変動額合計	△ 2,419	95
当中間期末残高	5,249	3,581
自己株式		
前期末残高	△ 28	△ 32
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△ 1	△ 1
当中間期末残高	△ 29	△ 34

(単位 百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	14,275	10,088
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 2,336	208
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	3
当中間期変動額合計	△ 2,420	93
当中間期末残高	11,854	10,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 86	△ 466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 354	△ 840
当中間期変動額合計	△ 354	△ 840
当中間期末残高	△ 441	△ 1,307
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 8	△ 1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	1
当中間期変動額合計	4	1
当中間期末残高	△ 4	△ 0
土地再評価差額金		
前期末残高	1,121	1,109
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 33	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△ 3
当中間期変動額合計	△ 33	△ 3
当中間期末残高	1,088	1,106
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,026	640
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 33	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 349	△ 842
当中間期変動額合計	△ 383	△ 842
当中間期末残高	642	△ 201
純資産合計		
前期末残高	15,301	10,729
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 2,336	208
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 349	△ 842
当中間期変動額合計	△ 2,803	△ 748
当中間期末残高	12,497	9,980

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

動産：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は1,475百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円であります。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は51百万円、「無形固定資産」中のリース資産は3百万円、「その他負債」中のリース債務は55百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

## 【表示方法の変更】

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

### （中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。



【注記事項】

(中間貸借対照表関係) 当中間会計期間末(平成20年9月30日)

- 1 関係会社の株式総額 517百万円
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。  
また、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,187百万円、延滞債権額は13,243百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,155百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,612百万円であります。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,091百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
預け金 100百万円  
担保資産に対応する債務はありません。  
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券14,038百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は7百万円あります。
- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,499百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,567百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 3,839百万円
- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
- 12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,560百万円あります。

(中間損益計算書関係) 当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 111百万円  
無形固定資産 63百万円
- 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額344百万円、株式等償却212百万円及び債権売却損17百万円を含んでおります。

## (中間株主資本等変動計算書関係) 当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	119	7	0	126	(注)
合 計	119	7	0	126	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## (リース取引関係) 当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、車両設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末における時価のある子会社及び関連会社株式はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

利益率

ROA

(単位%)

種類	期別	平成19年度中間期	平成20年度中間期	増減
総資産経常利益率		△ 1.24	0.22	1.46
総資産中間純利益率		△ 1.41	0.12	1.53

(注) 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

ROE

(単位%)

種類	期別	平成19年度中間期	平成20年度中間期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		11.11	14.30	3.19
業務純益ベース		8.62	12.87	4.25
経常利益ベース		△ 28.82	6.30	35.12
中間純利益ベース		△ 32.94	3.56	36.50

(注) 業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

経常利益ベース =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

中間純利益ベース =  $\frac{\text{中間純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位%)

種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.17	1.84	2.20	2.25	1.57	2.27
資金調達原価	1.87	0.73	1.87	1.88	0.81	1.88
総資金利鞘	0.30	1.11	0.33	0.37	0.76	0.39

業務粗利益等

(単位百万円)

種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,503	67	3,556	3,611	58	3,650
資金調達費用	518	14	518	647	18	647
資金運用収支	2,985	52	3,038	2,963	39	3,003
役員取引等収益	462	1	464	380	1	381
役員取引等費用	307	0	308	294	0	294
役員取引等収支	155	0	156	86	0	86
その他業務収益	6	0	7	205	0	206
その他業務費用	5	—	5	160	—	160
その他業務収支	1	0	1	45	0	46
業務粗利益	3,142	54	3,196	3,095	41	3,137
業務粗利益率	1.95%	1.47%	1.98%	1.92%	1.12%	1.95%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$



## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### ① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	(7,326)	(14)		(7,353)	(18)	
うち貸出金	321,110	3,503	2.17	319,959	3,611	2.25
うち商品有価証券	225,424	2,931	2.59	224,725	2,978	2.64
うち有価証券	0	0	0.74	6	0	0.73
うちコールローン	69,016	452	1.30	70,177	518	1.47
うちコールローン	10,691	26	0.50	12,665	31	0.49
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6,817	19	0.56	5,015	13	0.52
資金調達勘定	310,744	518	0.33	310,886	647	0.41
うち預金	309,122	496	0.32	308,826	607	0.39
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,621	13	1.69	2,060	34	3.35

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期220百万円、当中間期1,090百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

### ② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	7,323	67	1.84	7,354	58	1.57
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	7,319	67	1.84	7,347	58	1.58
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(7,326)	(14)		(7,353)	(18)	
うち預金	7,328	14	0.40	7,359	18	0.50
うち預金	2	0	0.20	5	0	0.20
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。  
3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

### ③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	321,107	3,556	2.20	319,960	3,650	2.27
うち貸出金	225,424	2,931	2.59	224,725	2,978	2.64
うち商品有価証券	0	0	0.74	6	0	0.73
うち有価証券	76,335	519	1.35	77,525	576	1.48
うちコールローン	10,691	26	0.50	12,665	31	0.49
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6,817	19	0.56	5,015	13	0.52
資金調達勘定	310,746	518	0.33	310,892	647	0.41
うち預金	309,124	496	0.32	308,831	607	0.39
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,621	13	1.69	2,060	34	3.35

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期220百万円、当中間期1,090百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息、支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	63	290	353	△ 12	119	107
うち貸出金	9	157	166	△ 9	56	47
うち商品有価証券	0	—	0	0	△ 0	0
うち有価証券	57	76	133	8	57	65
うちコールローン	△ 1	21	20	4	△ 0	4
うち買入手形	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち預け金	△ 1	8	7	△ 4	△ 1	△ 6
支払利息	9	346	356	0	128	128
うち預金	9	348	358	△ 0	111	111
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	0	7	13	20

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	0	△ 9	△ 8	0	△ 9	△ 9
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	0	△ 9	△ 8	0	△ 9	△ 9
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	10	10	0	3	3
うち預金	△ 0	0	0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	64	270	334	△ 12	107	94
うち貸出金	9	157	166	△ 9	56	47
うち商品有価証券	0	—	0	0	△ 0	0
うち有価証券	60	64	124	8	47	56
うちコールローン	△ 1	21	20	4	△ 0	4
うち買入手形	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち預け金	△ 1	8	7	△ 4	△ 1	△ 6
支払利息	9	346	356	0	128	128
うち預金	9	348	358	△ 0	111	111
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	0	7	13	20

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

## 役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	462	1	464	380	1	381
うち預金・貸出金業務	127	—	127	121	—	121
うち為替業務	96	1	98	93	1	95
うち証券関連業務	0	—	0	2	—	2
うち代理業務	4	—	4	5	—	5
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	7	—	7	8	—	8
うち投資信託窓販業務	148	—	148	52	—	52
うち保険窓販業務	76	—	76	94	—	94
役務取引等費用	307	0	308	294	0	294
うち為替業務	21	0	22	21	0	22

## その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	6	—	6	131	—	131
国債等債券償還損益	△4	—	△4	—	—	—
国債等債券償却	△0	—	△0	△86	—	△86
金融派生商品収益	0	—	0	0	—	0
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
合 計	1	0	1	45	0	46

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

■有価証券関係

- ・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ・「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」はありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	2,204	2,224	19	2,132	2,137	4
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	6,036	6,005	△ 31	5,421	5,424	2
その他	6,500	6,010	△ 489	5,500	5,060	△ 439
合計	14,741	14,239	△ 501	13,054	12,621	△ 432

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	2,749	2,799	50	2,298	2,139	△ 158
債券	53,412	52,600	△ 812	49,704	48,888	△ 815
国債	24,391	23,991	△ 399	25,355	24,889	△ 466
地方債	3,181	3,079	△ 101	3,099	3,040	△ 59
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	25,840	25,529	△ 311	21,248	20,958	△ 290
その他	4,640	4,662	21	8,000	7,464	△ 535
合計	60,802	60,062	△ 740	60,002	58,492	△ 1,510

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、株式及び受益証券以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について212百万円、その他について84百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落したとは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

① 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

② 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位 百万円)

		前中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)
満期保有目的の債券		445
非上場事業債		445
子会社・子法人等株式及び関連会社等株式		517
子会社・子法人等株式		516
関連法人等株式		1
その他有価証券		1,002
非上場株式		199
組合出資		123
非上場事業債		680

(単位 百万円)

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
満期保有目的の債券		435
非上場事業債		435
子会社・子法人等株式及び関連会社等株式		517
子会社・子法人等株式		516
関連法人等株式		1
その他有価証券		1,393
非上場株式		157
組合出資		111
非上場事業債		1,125

■金銭の信託関係

- 1 満期保有目的の金銭信託  
平成19年度中間期、平成20年度中間期ともにありません。
- 2 その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
平成19年度中間期、平成20年度中間期ともにありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
評価差額	△ 740	△ 1,510
その他有価証券	△ 740	△ 1,510
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	299	202
その他有価証券評価差額金	△ 441	△ 1,307

■デリバティブ取引関係

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引（資金関連スワップを含む）、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	750	△3	6	200	△0	0
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△3	6	200	△0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

平成19年度中間期、平成20年度中間期ともに該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成19年度中間期、平成20年度中間期ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成19年度中間期、平成20年度中間期ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成19年度中間期、平成20年度中間期ともに該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成19年度中間期、平成20年度中間期ともに該当ありません。

## 預金業務

### 預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	103,352	—	103,352	97,690	—	97,690
	うち有利息預金	80,449	—	80,449	76,490	—	76,490
	定期性預金	204,956	—	204,956	210,496	—	210,496
	うち固定金利定期預金	199,872	—	199,872	205,741	—	205,741
	うち変動金利定期預金	64	—	64	60	—	60
	そ の 他	813	2	815	639	5	645
合 計	309,122	2	309,124	308,826	5	308,831	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
総 合 計	309,122	2	309,124	308,826	5	308,831	

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	残存期間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定 期 預 金	平成19年度中間期	54,700	37,173	74,063	16,902	11,496	7,212	201,550	
	平成20年度中間期	60,244	33,784	75,414	12,687	19,854	1,340	203,325	
うち固定金利 定期預金	平成19年度中間期	54,697	37,170	74,036	16,886	11,481	7,212	201,485	
	平成20年度中間期	60,243	33,780	75,387	12,671	19,847	1,340	203,272	
うち変動金利 定期預金	平成19年度中間期	3	3	26	16	15	—	64	
	平成20年度中間期	0	3	26	16	6	—	52	

## 貸出業務

### 貸出金平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	19,737	—	19,737	19,227	—	19,227
	証 書 貸 付	171,335	—	171,335	171,000	—	171,000
	当 座 貸 越	31,044	—	31,044	31,517	—	31,517
	割 引 手 形	3,307	—	3,307	2,980	—	2,980
	合 計	225,424	—	225,424	224,725	—	224,725

### 貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	残存期間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成19年度中間期	33,214	17,631	35,774	20,826	89,195	32,234	228,876
	平成20年度中間期	30,523	17,716	32,918	20,778	93,901	32,725	228,563
うち変動金利	平成19年度中間期	—	7,213	12,767	9,388	39,851	3,880	—
	平成20年度中間期	—	7,105	11,530	8,889	34,451	3,529	—
うち固定金利	平成19年度中間期	—	10,417	23,006	11,438	49,343	28,354	—
	平成20年度中間期	—	10,610	21,388	11,888	59,450	29,196	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。



貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位 百万円)

区 分	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	782	959	—	※ 782 ※ 洗替による 取崩額	959	1,182	1,266	—	※ 1,182 ※ 洗替による 取崩額	1,266
個別貸倒引当金	4,059	6,241	340	※ 3,719 ※ 主として税法 による取崩額	6,241	7,526	6,523	1,262	※ 6,263 ※ 主として税法 による取崩額	6,523
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,841	7,200	340	4,501	7,200	8,708	7,789	1,262	7,445	7,789

リスク管理債権額

(単位 百万円)

区 分	平成19年9月期	平成20年9月期
破綻先債権	2,686	2,187
延滞債権	13,088	13,243
3ヶ月以上延滞債権	30	25
貸出条件緩和債権	3,101	2,155
合 計 (A)	18,906	17,612
貸出金残高(未残) (B)	228,876	228,563
不良債権の割合 (A/B)	8.26%	7.70%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比 %	貸出先数	貸出金残高	構成比 %
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	23,360	228,876	100.00 %	22,856	228,563	100.00 %
製 造 業	404	17,175	7.51	393	15,658	6.85
農 業	14	77	0.03	14	74	0.03
林 業	5	524	0.23	5	279	0.12
漁 業	8	533	0.23	8	429	0.19
鉱 業	10	925	0.41	10	681	0.30
建 設 業	904	24,389	10.66	872	22,169	9.70
電気・ガス・熱供給・水道業	14	436	0.19	13	456	0.20
情 報 通 信 業	26	650	0.28	23	506	0.22
運 輸 業	107	3,893	1.70	113	3,502	1.53
卸 売 ・ 小 売 業	1,002	28,567	12.48	986	26,122	11.43
金 融 ・ 保 険 業	33	6,617	2.89	31	8,708	3.81
不 動 産 業	409	26,323	11.50	435	27,408	11.99
各 種 サ ー ビ ス 業	1,058	34,348	15.01	1,040	33,969	14.86
地 方 公 共 団 体	17	22,067	9.64	18	23,143	10.13
そ の 他	19,349	62,345	27.24	18,895	65,454	28.64

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	195,613	195,615	2
総貸出金残高 ②	228,876	228,563	△ 313
中小企業等貸出金比率 ①/②	85.46	85.58	0.12
中小企業等貸出先件数 ③	23,304	22,806	△ 498
総貸出先件数 ④	23,358	22,856	△ 502
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.76	99.78	0.02

(注) 中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。



貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成19年度中間期	国内業務部門	228,876	311,703	73.42	72.92
	国際業務部門	—	0	0.00	0.00
	合 計	228,876	311,703	73.42	72.92
平成20年度中間期	国内業務部門	228,563	308,063	74.19	72.76
	国際業務部門	—	5	0.00	0.00
	合 計	228,563	308,069	74.19	72.76

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有 価 証 券	27	16
債 権	3,828	3,576
商 品	—	—
不 動 産	69,460	71,339
そ の 他	120	70
計	73,437	75,003
保 証	77,385	78,269
信 用	78,053	75,291
合 計	228,876	228,563
(うち劣後特約付貸出金)	( — )	( 1,500 )

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	0
商 品	—	—
不 動 産	635	393
そ の 他	—	—
計	635	393
保 証	598	519
信 用	1,753	2,188
合 計	2,987	3,101

貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	104,962	45.86	116,131	50.81
運 転 資 金	123,913	54.14	112,432	49.19
合 計	228,876	100.00	228,563	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	2

証券業務

有価証券平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	24,264	—	24,264	28,089	—	28,089
	地 方 債	5,626	—	5,626	5,291	—	5,291
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	32,192	—	32,192	28,799	—	28,799
	株 式	3,277	—	3,277	3,354	—	3,354
	そ の 他 の 証 券	3,655	7,319	10,974	4,642	7,347	11,990
	うち外国債券		7,319	7,319		7,347	7,347
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	69,016	7,319	76,335	70,177	7,347	77,525	

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成19年度中間期	国内業務部門	69,464	311,703	22.28	22.32
	国際業務部門	7,304	0	175,760,733.87	327,070.53
	合 計	76,769	311,703	24.62	24.69
平成20年度中間期	国内業務部門	66,434	308,063	21.56	22.72
	国際業務部門	7,458	5	145,332.74	136,183.40
	合 計	73,893	308,069	23.98	25.10

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間	残存期間				期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超		
国 債	平成19年度中間期	—	7,351	12,651	3,988	—	23,991
	平成20年度中間期	1,816	11,910	8,215	2,947	—	24,889
地 方 債	平成19年度中間期	254	2,947	2,082	—	—	5,284
	平成20年度中間期	2,312	2,774	85	—	—	5,173
短 期 社 債	平成19年度中間期	—	—	—	—	—	—
	平成20年度中間期	—	—	—	—	—	—
社 債	平成19年度中間期	8,046	15,885	5,161	3,597	—	32,690
	平成20年度中間期	4,945	16,290	3,340	3,364	—	27,940
株 式	平成19年度中間期	—	—	—	—	3,516	3,516
	平成20年度中間期	—	—	—	—	2,814	2,814
そ の 他 の 証 券	平成19年度中間期	109	3,058	2,338	3,500	2,279	11,285
	平成20年度中間期	692	2,813	3,194	3,500	2,875	13,075
うち外国債券	平成19年度中間期	109	2,099	1,595	3,500	—	7,304
	平成20年度中間期	599	1,768	1,590	3,500	—	7,458
うち外国株式	平成19年度中間期	—	—	—	—	—	—
	平成20年度中間期	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成19年度中間期		—	0	—	—	0
平成20年度中間期		—	6	—	—	6

## 株式等の状況

## 大株主の状況

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,987	6.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	1,813	3.89
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	800	1.71
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	378	0.81
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	372	0.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	332	0.71
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番2号	305	0.65
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	289	0.62
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139番地	265	0.56
株式会社玉屋	島根県松江市平成町182番地7号	249	0.53
計	—	7,792	16.73

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,987千株であります。

## 主要事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店28カ店、出張所5カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。

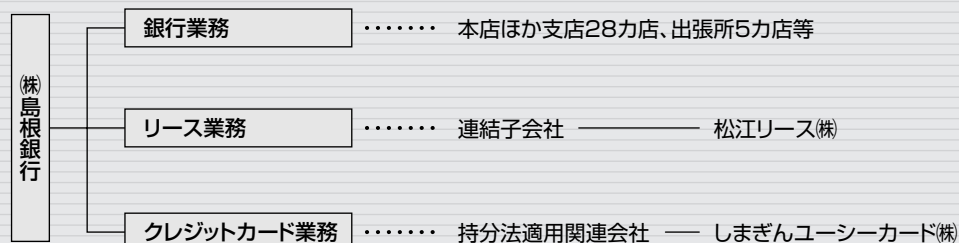
### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

### 〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

## 組織構成(事業系統図)



## 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田 一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

## 業績等の概要

### ・業績

平成20年度上半期の連結経営成績は以下の通りとなりました。

連結ベースの預金につきましては、法人預金が減少したことなどから、預金全体では、上半期中に58億円減少し3,079億円となりました。

連結ベースの貸出金につきましては、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したものの、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したため、貸出金全体では、上半期中に6億円減少し、2,267億円となりました。

連結ベースの有価証券は、上半期中に40億円減少し、734億円となりました。

連結ベースの個人預り資産につきましては、個人預金が上半期中に16億円減少の2,156億円となりましたが、投資信託・公共債・年金保険が全体で上半期中に23億円増加の352億円となり、個人預り資産全体では、上半期中に6億円増加の2,509億円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、役務取引等収益が減少いたしましたが、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益や、期の前半に計上した債券、株式の売却益により、全体では前年同期比365百万円増収の5,604百万円となりました。一方、経常費用は、預金金利の上昇により資金調達費用が増加し、債券、株式の損失が増加しましたが、営業経費や信用コストの減少により、前年同期比2,085百万円減少の5,172百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比2,449百万円増益の432百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比2,565百万円増益の245百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（国内基準）は7.73%となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業で経常収益が前年同期比381百万円増加し4,509百万円となり、経常費用が前年同期比2,034百万円減少し4,139百万円となったため、経常利益は前年同期比2,413百万円増加し369百万円となりました。

リース業では、経常収益が前年同期比21百万円減少し1,157百万円となりましたが、経常費用が前年同期比59百万円減少し1,095百万円となったため、経常利益は前年同期比38百万円増加し61百万円となりました。

クレジット業務を行うその他の事業につきましては、持分法による投資利益が前年同期比1百万円減少し1百万円となりました。

### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有価証券の売却による収入など、投資活動によるキャッシュ・フローにより増加しましたが、預金の減少など、営業活動によるキャッシュ・フローの減少が上回ったことから、当中間連結会計期間末の資金残高は、前期末比3,849百万円減少の4,750百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、6,528百万円（前中間連結会計期間は13,828百万円の獲得）となりました。これは主に、預金の減少、譲渡性預金の減少によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により得られた資金は、2,799百万円（前中間連結会計期間は7,798百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出を有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、120百万円（前中間連結会計期間は517百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

## 直近3中間連結会計期間及び直近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結経常収益	百万円	4,762	5,239	5,604	10,027	10,404
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	237	△ 2,017	432	644	△ 3,613
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	155	△ 2,320	245	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	389	△ 3,959
連結純資産額	百万円	15,443	13,045	10,553	15,832	11,263
連結総資産額	百万円	337,375	335,138	329,723	335,524	338,890
1株当たり純資産額	円	332.09	280.50	226.92	340.48	242.20
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	3.35	△ 49.94	5.29	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	8.39	△ 85.24
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.21	8.43	7.73	9.60	8.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,856	13,828	△ 6,528	6,759	13,798
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 6,379	△ 7,798	2,799	△ 8,339	△ 10,414
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 116	△ 517	△ 120	△ 234	363
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	4,027	10,365	4,750	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	4,852	8,600
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	408 [38]	417 [35]	420 [30]	399 [40]	399 [37]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表等の(1株当たり情報)に記載しております。なお、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないので、「—」と記載しております。  
 3 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。  
 4 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## 中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
		金額	金額
<b>資産の部</b>			
現金預け金		13,059	7,546
コールローン及び買入手形		8,000	12,000
商品有価証券		2	6
有価証券		76,300	73,425
貸出金		227,037	226,794
外国為替		0	5
リース債権及びリース投資資産		—	5,539
その他資産		2,065	1,488
有形固定資産		10,156	5,442
無形固定資産		693	396
繰延税金資産		2,146	1,945
支払承諾見返		2,987	3,101
貸倒引当金		△ 7,311	△ 7,968
資産の部合計		335,138	329,723
<b>負債の部</b>			
預金		311,541	307,909
譲渡性預金		—	—
借入金		4,743	5,452
社債		140	100
その他負債		1,496	1,399
退職給付引当金		233	226
役員退職慰労引当金		105	126
睡眠預金払戻損失引当金		12	11
偶発損失引当金		—	12
再評価に係る繰延税金負債		832	829
支払承諾		2,987	3,101
負債の部合計		322,092	319,170
<b>純資産の部</b>			
資本金		6,400	6,400
資本剰余金		235	235
利益剰余金		5,781	4,137
自己株式		△ 29	△ 34
株主資本合計		12,386	10,738
その他有価証券評価差額金		△ 441	△ 1,307
繰延ヘッジ損益		△ 4	△ 0
土地再評価差額金		1,088	1,106
評価・換算差額等合計		642	△ 201
少数株主持分		15	16
純資産の部合計		13,045	10,553
負債及び純資産の部合計		335,138	329,723

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 ) (至 平成19年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 ) (至 平成20年9月30日 )
		金 額	金 額
経常収益		5,239	5,604
資金運用収益		3,534	3,629
(うち貸出金利息)		2,909	2,957
(うち有価証券利息配当金)		520	576
役務取引等収益		463	381
その他業務収益		6	206
その他経常収益		1,234	1,387
経常費用		7,257	5,172
資金調達費用		557	680
(うち預金利息)		495	607
役務取引等費用		308	294
その他業務費用		5	160
営業経費		2,451	2,364
その他経常費用		3,935	1,672
経常利益又は経常損失(△)		△ 2,017	432
特別利益		2	19
固定資産処分益			15
償却債権取立益			3
特別損失		122	11
固定資産処分損			11
減損損失			—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)		△ 2,137	440
法人税、住民税及び事業税		86	35
法人税等調整額		96	158
法人税等合計			193
少数株主利益		0	0
中間純利益又は中間純損失(△)		△ 2,320	245



## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,400	6,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,400	6,400
資本剰余金		
前期末残高	235	235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	235
利益剰余金		
前期末残高	8,184	4,004
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 2,320	245
土地再評価差額金の取崩	33	3
当中間期変動額合計	△ 2,403	132
当中間期末残高	5,781	4,137
自己株式		
前期末残高	△ 28	△ 32
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△ 1	△ 1
当中間期末残高	△ 29	△ 34
株主資本合計		
前期末残高	14,791	10,607
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 2,320	245
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	33	3
当中間期変動額合計	△ 2,404	131
当中間期末残高	12,386	10,738

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 86	△ 466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 354	△ 840
当中間期変動額合計	△ 354	△ 840
当中間期末残高	△ 441	△ 1,307
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 8	△ 1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	1
当中間期変動額合計	4	1
当中間期末残高	△ 4	△ 0
土地再評価差額金		
前期末残高	1,121	1,109
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 33	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△ 3
当中間期変動額合計	△ 33	△ 3
当中間期末残高	1,088	1,106
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,026	640
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 33	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 349	△ 842
当中間期変動額合計	△ 383	△ 842
当中間期末残高	642	△ 201
少数株主持分		
前期末残高	15	15
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	15	16
純資産合計		
前期末残高	15,832	11,263
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 116
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 2,320	245
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 349	△ 841
当中間期変動額合計	△ 2,787	△ 710
当中間期末残高	13,045	10,553

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

区 分	期 別	
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△ 2,137	440
減価償却費	907	239
減損損失	101	—
持分法による投資損益(△は益)	2	△ 1
貸倒引当金の増減(△)	2,371	△ 945
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 13	5
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	12	△ 0
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	5
資金運用収益	△ 3,534	△ 3,629
資金調達費用	557	680
有価証券関係損益(△)	61	12
為替差損益(△は益)	△ 0	0
有形固定資産処分損益(△は益)	68	△ 4
無形固定資産処分損益(△は益)	2	—
貸出金の純増(△)減	3,229	654
預金の純増減(△)	3,335	△ 5,864
譲渡性預金の純増減(△)	—	△ 2,000
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 162	△ 44
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,931	△ 22
コールローン等の純増(△)減	3,250	1,000
外国為替(資産)の純増(△)減	5	△ 1
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	0
普通社債の発行及び償還による純増減(△)	△ 20	△ 20
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	60
資金運用による収入	3,538	3,607
資金調達による支出	△ 373	△ 663
その他	△ 300	△ 4
小計	13,837	△ 6,491
法人税等の支払額	△ 9	△ 37
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,828	△ 6,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 16,285	△ 9,530
有価証券の売却による収入	1,894	7,090
有価証券の償還による収入	7,523	5,590
有形固定資産の取得による支出	△ 784	△ 422
無形固定資産の取得による支出	△ 176	△ 8
有形固定資産の売却による収入	30	82
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,798	2,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入れによる収入	500	—
劣後特約借入金の返済による支出	△ 900	—
リース債務の返済による支出	—	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 116	△ 116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 517	△ 120
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,513	△ 3,849
現金及び現金同等物の期首残高	4,852	8,600
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,365	4,750

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

動産：2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,475百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理  
 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理  
 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。
- (11) リース取引の収益・費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間連結会計期間は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。  
 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。  
 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
 なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
- (13) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5 (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

#### (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。

#### (貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が5,539百万円計上され、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び



「その他資産」が減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、期首に前連結会計年度末日における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係) 当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式277万円を含んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,187百万円、延滞債権額は13,250百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,155百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,619百万円であります。  
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,091百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	100百万円
有価証券	149百万円
リース債権及びリース投資資産	3,215百万円

担保資産に対応する債務

借入金	3,348百万円
社債に対する銀行保証	100百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券14,038百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,349百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,417百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
- 11 有形固定資産の減価償却累計額 6,449百万円
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,560百万円であります。

(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額338百万円、株式等償却212百万円及び債権売却損17百万円を含んでおります。



(中間連結株主資本等変動計算書関係) 当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	46,560	—	—	46,560	
合 計	46,560	—	—	46,560	
自己株式					
普通株式	119	7	0	126	(注)
合 計	119	7	0	126	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成20年9月30日現在
現金預け金勘定	7,546百万円
定期預け金	△ 2,277百万円
普通預け金	△ 481百万円
その他	△ 37百万円
現金及び現金同等物	4,750百万円

(1株当たり情報)

		当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	226.92
1株当たり中間純利益金額	円	5.29

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額	百万円	10,553
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16
(うち少数株主持分)	百万円	16
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	10,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	46,433

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	245
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	245
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	46,438

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
破綻先債権額	2,686	2,187
延滞債権額	13,095	13,250
3か月以上延滞債権額	30	25
貸出条件緩和債権額	3,101	2,155
合計	18,913	17,619

## セグメント情報

### 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	4,105	1,131	2	5,239	—	5,239
(2) セグメント間の内部 経常収益	23	46	—	70	(70)	—
計	4,128	1,178	2	5,309	(70)	5,239
経常費用	6,173	1,154	—	7,327	(70)	7,257
経常利益(△は経常損失)	△ 2,044	23	2	△ 2,017	0	△ 2,017

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	4,486	1,116	1	5,604	—	5,604
(2) セグメント間の内部 経常収益	22	40	—	63	(63)	—
計	4,509	1,157	1	5,667	(63)	5,604
経常費用	4,139	1,095	—	5,235	(63)	5,172
経常利益	369	61	1	432	0	432

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業…クレジットカード業

### 【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号二および第19条の3第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

## 【定量的な開示事項】(平成20年9月期)

### 1.非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

### 2.自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	994	1,041
	その他利益剰余金	4,254	2,540
	その他	—	—
	自己株式(△)	29	34
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	441	1,307
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	11,297	8,758	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	849	870
	一般貸倒引当金	959	976
	負債性資本調達手段等	500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	500	1,500
計	2,308	3,347	
うち自己資本への算入額 (B)	2,308	3,347	
控除項目 (C)	78	334	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	13,527	11,772	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	146,268	141,650
	オフ・バランス取引等項目	3,924	2,757
	信用リスク・アセットの額 (E)	150,193	144,407
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	12,791	11,875
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,023	950
計 (E)+(F) (H)	162,984	156,283	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	8.29	7.53	
Tier1比率=A/H×100(%)	6.93	5.60	

(注)1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	5,781	4,137
	自己株式(△)	29	34
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	116
	その他有価証券の評価差損(△)	441	1,307
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	15	16
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	11,845	9,330
	補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額		849	870
一般貸倒引当金		960	999
負債性資本調達手段等		500	1,500
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		500	1,500
計	2,310	3,370	
うち自己資本への算入額 (B)	2,310	3,370	
控除項目	控除項目(注4) (C)	78	334
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	14,076	12,367
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	150,380	145,743
	オフ・バランス取引等項目	3,926	2,575
	信用リスク・アセットの額 (E)	154,306	148,318
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	12,559	11,646
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,004	931
計 (H)	(E) + (F)	166,866	159,964
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.43	7.73
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.09	5.83

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。
- 5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

### 3.自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期		平成20年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	72	2	61	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	31	1	11	0
国際開発銀行向け	5	0	6	0
我が国の政府関係機関向け	1,249	49	1,091	43
地方三公社向け	463	18	277	11
金融機関及び証券会社向け	6,516	260	5,947	237
法人等向け	55,858	2,234	51,794	2,071
中小企業等向け及び個人向け	34,812	1,392	36,071	1,442
抵当権付住宅ローン	11,123	444	13,240	529
不動産取得等事業向け	8,873	354	4,455	178
三月以上延滞等	1,549	61	2,013	80
取立未済手形	128	5	103	4
信用保証協会等による保証付	3,538	141	3,193	127
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,483	219	6,017	240
上記以外	15,098	603	16,779	671
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,458	58	585	23
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	5	0	—	—
資産(オン・バランス) 計	146,268	5,850	141,650	5,666
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	10	0	19	0
特定の取引に係る偶発債務	263	10	240	9
原契約期間が1年超のコミットメント	915	36	36	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,176	87	1,763	70
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	510	20	555	22
派生商品取引	46	1	121	4
オフ・バランス取引等 計	3,924	156	2,757	110
合 計	150,193	6,007	144,407	5,776

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,007	5,776
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	511	475
合 計	6,519	6,251

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期		平成20年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	72	2	61	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	31	1	11	0
国際開発銀行向け	5	0	6	0
我が国の政府関係機関向け	1,249	49	1,091	43
地方三公社向け	463	18	277	11
金融機関及び証券会社向け	6,516	260	5,996	239
法人等向け	59,922	2,396	56,258	2,250
中小企業等向け及び個人向け	34,812	1,392	36,071	1,442
抵当権付住宅ローン	11,123	444	13,240	529
不動産取得等事業向け	8,873	354	4,455	178
三月以上延滞等	1,597	63	2,081	83
取立未済手形	128	5	103	4
信用保証協会等による保証付	3,538	141	3,193	127
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,483	219	5,529	221
上記以外	15,098	603	16,779	671
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,458	58	585	23
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	5	0	—	—
資産(オン・バランス) 計	150,380	6,015	145,743	5,829
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	10	0	19	0
特定の取引に係る偶発債務	263	10	240	9
原契約期間が1年超のコミットメント	915	36	36	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,176	87	1,763	70
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	510	20	372	14
派生商品取引	47	1	121	4
オフ・バランス取引等 計	3,926	157	2,575	103
合 計	154,306	6,172	148,318	5,932

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,172	5,932
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	502	465
合 計	6,674	6,398

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%



#### 4.信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
国内計	328,244	321,053	229,950	227,088	61,954	57,692	233	581	4,615	5,966
国外計	7,448	7,627	53	97	7,347	7,488	—	—	—	—
地域別合計	335,693	328,680	230,003	227,186	69,302	65,181	233	581	4,615	5,966
製造業	18,571	15,615	17,484	14,843	1,006	501	—	—	97	1,157
建設業	24,198	21,249	23,927	20,999	270	250	—	—	1,804	2,499
卸・小売業	28,566	26,287	28,368	26,050	195	235	—	—	910	723
不動産業	28,971	30,440	28,631	29,734	340	403	—	—	111	194
各種サービス業	64,514	64,885	37,380	36,182	27,133	28,505	—	—	1,262	967
その他	170,871	170,201	94,211	99,376	40,356	35,284	233	581	429	424
業種別計	335,693	328,680	230,003	227,186	69,302	65,181	233	581	4,615	5,966
1年以下	60,621	62,441	41,705	39,413	6,543	7,532	—	—		
1年超3年以下	31,700	33,646	22,216	20,177	9,732	13,362	4	40		
3年超5年以下	49,004	47,985	35,962	32,218	12,669	15,631	57	135		
5年超7年以下	29,197	24,750	13,278	21,613	7,831	3,086	—	51		
7年超10年以下	39,407	34,356	34,173	25,903	11,899	8,254	157	198		
10年超	96,515	101,281	79,923	85,575	17,856	15,706	—	—		
期間の定めのないもの	29,247	24,216	2,743	2,283	2,768	1,607	13	155		
残存期間別合計	335,693	328,680	230,003	227,186	69,302	65,181	233	581		

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注2)	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
国内計	332,434	325,008	228,103	225,128	61,974	57,712	239	584	4,773	6,169
国外計	7,448	7,627	53	97	7,347	7,488	—	—	—	—
地域別合計	339,882	332,635	228,156	225,226	69,322	65,201	239	584	4,773	6,169
製造業	18,571	15,615	17,484	14,843	1,006	501	—	—	97	1,157
建設業	24,198	21,249	23,927	20,999	270	250	—	—	1,804	2,499
卸・小売業	28,566	26,287	28,368	26,050	195	235	—	—	910	723
不動産業	28,971	30,440	28,631	29,734	340	403	—	—	111	194
各種サービス業	68,703	68,841	35,533	34,222	27,153	28,525	6	3	1,420	1,169
その他	170,871	170,201	94,211	99,376	40,356	35,284	233	581	429	424
業種別計	339,882	332,635	228,156	225,226	69,322	65,201	239	584	4,773	6,169
1年以下	60,492	61,979	41,339	38,713	6,563	7,551	—	0		
1年超3年以下	31,055	33,263	21,567	19,792	9,732	13,362	3	42		
3年超5年以下	48,174	47,295	35,130	31,526	12,669	15,631	2	137		
5年超7年以下	29,197	24,750	13,278	21,613	7,831	3,086	—	51		
7年超10年以下	39,407	34,356	34,173	25,903	11,899	8,254	—	198		
10年超	96,515	101,281	79,923	85,575	17,856	15,706	—	—		
期間の定めのないもの	35,040	29,707	2,743	2,100	2,768	1,607	233	155		
残存期間別合計	339,882	332,635	228,156	225,226	69,322	65,201	239	584		

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。



(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金勘定の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
一般貸倒引当金	平成19年9月期	782	177		959	
	平成20年9月期	1,182	84		1,266	
個別貸倒引当金	平成19年9月期	4,059	2,182		6,241	
	平成20年9月期	7,526	△ 1,003		6,523	
合 計	平成19年9月期	4,841	2,359		7,200	
	平成20年9月期	8,708	△ 919		7,789	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
国 内 計	4,059	7,526	2,182	△ 1,003	6,241	6,523
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,059	7,526	2,182	△ 1,003	6,241	6,523
製 造 業	516	2,028	1,130	△ 631	1,646	1,397
農 業	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	116	177	59	△ 177	175	—
建 設 業	1,533	2,586	325	△ 50	1,858	2,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	1	0	37	0	38
卸 ・ 小 売 業	1,184	1,595	204	△ 228	1,388	1,367
金 融 ・ 保 険 業	82	90	△ 2	△ 5	80	85
不 動 産 業	23	123	90	13	113	136
各 種 サ ー ビ ス 業	540	735	333	33	873	768
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	61	186	43	6	104	192
そ の 他	—	—	—	1	—	1
業 種 別 計	4,059	7,526	2,182	△ 1,003	6,241	6,523

〈連結〉

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
一般貸倒引当金	平成19年9月期	782	178		960	
	平成20年9月期	1,185	120		1,305	
個別貸倒引当金	平成19年9月期	4,156	2,195		6,351	
	平成20年9月期	7,637	△ 974		6,663	
合 計	平成19年9月期	4,939	2,372		7,311	
	平成20年9月期	8,823	△ 855		7,968	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
国 内 計	4,156	7,637	2,195	△ 974	6,351	6,663
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,156	7,637	2,195	△ 974	6,351	6,663
製 造 業	560	2,072	1,130	△ 628	1,690	1,444
農 業	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	116	177	59	△ 165	175	12
建 設 業	1,533	2,587	325	△ 47	1,858	2,540
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	0	1	0	41	0	42
卸 ・ 小 売 業	1,191	1,602	204	△ 214	1,395	1,388
金 融 ・ 保 険 業	82	90	△ 2	△ 5	80	85
不 動 産 業	23	123	90	13	113	136
各 種 サービス業	586	795	346	23	932	818
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	61	186	43	7	104	193
そ の 他	0	—	0	1	0	1
業 種 別 計	4,156	7,637	2,195	△ 974	6,351	6,663

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成19年9月期	平成20年9月期
製 造 業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	—	2
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不 動 産 業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	2

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈連結〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成19年9月期	平成20年9月期
製 造 業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	—	2
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不 動 産 業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	2

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成19年9月期		平成20年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	67,690	—	65,260
10%	—	49,218	—	44,050
20%	501	38,341	401	26,778
35%	—	31,781	—	37,830
50%	2,185	1,747	562	3,212
75%	—	45,987	—	47,423
100%	836	87,444	250	81,896
150%	—	552	—	739
自己資本控除	—	78	—	334
合 計	3,523	322,842	1,213	307,525

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成19年9月期		平成20年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	67,690	—	65,260
10%	—	49,218	—	44,050
20%	501	38,618	401	27,043
35%	—	31,781	—	37,830
50%	2,185	1,752	562	3,246
75%	—	45,987	—	47,423
100%	836	91,479	250	85,590
150%	—	554	—	764
自己資本控除	—	78	—	334
合 計	3,523	327,162	1,213	311,544

## 5.信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,934	14,778
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	43,660	40,251

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,836	14,656
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	43,660	40,251

## 6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### (2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	22,956	233	233	23,186	555	555
外国為替関連取引	977	19	19	1,652	46	46
金利関連取引	21,978	214	214	21,366	482	482
株式関連取引	—	—	—	168	26	26
クレジット・デリバティブ	4	0	0	4	0	0

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	24,011	238	238	23,871	558	558
外国為替関連取引	977	19	19	1,652	46	46
金利関連取引	23,033	219	219	22,051	485	485
株式関連取引	—	—	—	168	26	26
クレジット・デリバティブ	4	0	0	4	0	0

与信相当額(A)→担保による信用リスク削減効果勘案前

与信相当額(B)→担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	1,259	21	21	2,113	129	129
外国為替関連取引	977	19	19	1,652	46	46
金利関連取引	281	2	2	293	55	55
株式関連取引	—	—	—	168	26	26
クレジット・デリバティブ	4	0	0	4	0	0

(注) 1 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。  
3 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

### (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当事項はございません。

### (4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

### (5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

## 7.証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年 9月期	平成20年 9月期
オートローン債権	499	300
クレジットカード債権	343	249
事業者向け債権	521	484
商業用不動産	1,197	782
消費者ローン債権	39	16
ショッピングクレジット債権	167	30
不動産	78	78
合計	2,846	1,942

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年 9月期	平成20年 9月期
オートローン債権	499	300
クレジットカード債権	343	249
事業者向け債権	521	484
商業用不動産	1,197	782
消費者ローン債権	39	16
ショッピングクレジット債権	167	30
不動産	78	78
合計	2,846	1,942

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本  
 〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		平成20年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
AAA (20%)	1,887	75	1,459	58
AA (20%)	391	15	103	4
A (50%)	244	9	45	1
BB (350%)	245	9	—	—
CCC (自己資本控除)	—	—	255	10
無格付 (自己資本控除)	78	3	78	3
合計	2,846	113	1,942	77

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		平成20年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
AAA (20%)	1,887	75	1,459	58
AA (20%)	391	15	103	4
A (50%)	244	9	45	1
BB (350%)	245	9	—	—
CCC (自己資本控除)	—	—	255	10
無格付 (自己資本控除)	78	3	78	3
合計	2,846	113	1,942	77

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から  
 控除した証券化エクスポージャーの額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
事業者向け債権	—	255
不動産	78	78
合計	78	334

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
事業者向け債権	—	255
不動産	78	78
合計	78	334

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		平成20年9月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,799	2,799	2,135	2,135
上記に該当しない出資等	2,683	—	3,881	—
合計	5,483	2,799	6,017	2,135

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期		平成20年9月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,799	2,799	2,135	2,135
上記に該当しない出資等	2,194	—	3,393	—
合計	4,994	2,799	5,529	2,135

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売却損益額	27	154
償却額	89	212

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売却損益額	27	154
償却額	89	212

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、  
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	50	△ 158
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	50	△ 158
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—



## 9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単体、連結共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
10BPV	△ 618	△ 581
金利VaR	2,826	3,871

### 計測方法および前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間60日、観測期間1年、信頼区間99%により計測しております。

## ■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

## 銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	33
-------	----

## 主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	4~5
2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	6
(2) 経常利益又は経常損失	6
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	6
(4) 資本金及び発行済株式の総数	6
(5) 純資産額	6
(6) 総資産額	6
(7) 預金残高	6
(8) 貸出金残高	6
(9) 有価証券残高	6
(10) 単体自己資本比率	6
(11) 従業員数	6
3.直近2中間事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率	22
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	22
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	22~23
④ 受取利息、支払利息の増減	24
⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率	22
⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	22
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	29
② 固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	29
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	29
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	29
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	31
④ 使途別貸出金残高	31
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	30
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	30
⑦ 特定海外債権残高	30
⑧ 預貸率	31
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	32
② 有価証券の種類別残存期間別残高	32
③ 有価証券の種類別平均残高	32
④ 預証率	32

## 直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	14~17
--------------------------------	-------

## 2.貸出金のうち次の額及びその合計額

(1) 破綻先債権	30
(2) 延滞債権	30
(3) 3ヶ月以上延滞債権	30
(4) 貸出条件緩和債権	30
3.自己資本充実の状況	47~59
4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	26~27
(2) 金銭の信託	27
(3) デリバティブ取引	28
5.貸倒引当金の期末残高、期中増減額	30
6.貸出金償却額	31
7.金融商品取引法に基づく監査証明	13

## ■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

## 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	35
2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	36
(2) 経常利益又は経常損失	36
(3) 中間純利益又は中間純損失	36
(4) 純資産額	36
(5) 総資産額	36
(6) 連結自己資本比率	36

## 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の

## 状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	37~40
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	46
(2) 延滞債権	46
(3) 3ヶ月以上延滞債権	46
(4) 貸出条件緩和債権	46
3.自己資本充実の状況	47~59
4.セグメント情報	46
5.金融商品取引法に基づく監査証明	13

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

## 資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8
危険債権	8
要管理債権	8
正常債権	8

平成21年1月発行

島根銀行(人事財務グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目35番地 TEL0852-24-1234(代表)

ホームページアドレス <http://www.shimagin.co.jp>

DISCLOSURE OF  
**SHIMANE BANK**

しまぎんの現況2008中間期

